

検査実施料に関するお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、令和7年1月31日付け厚生労働省保険局医療課長の通知「保医発0131第3号」により、測定項目に留意事項の変更がされましたので、下記の通りご案内いたします。健康と医療の未来に貢献すべく、より良い検査サービスのご提供に努めてまいります。

謹白

記

■ 適用日 令和7年 2月 1日から適用

■ 保険収載内容 一部変更

測定項目	保険点数
ミスマッチ修復タンパク免疫染色（免疫抗体法）病理組織標本作製	2700点



保険収載内容 一部変更 下線部分が変更されました。

測定項目	保険点数	検体検査判断料	診療報酬点数表区分
ミスマッチ修復タンパク免疫染色 (免疫抗体法) 病理組織標本作製	2700点	病理判断料 (※8_130点)	「N005-4」ミスマッチ修復タンパク免疫 染色(免疫抗体法)病理組織標本作製
留意事項			
～ (略) ～			
(1) ミスマッチ修復タンパク免疫染色(免疫抗体法)病理組織標本作製は、以下のいずれかを目的として、免疫染色(免疫抗体法)病理組織標本作製を行った場合に、患者1人につき1回に限り算定する。 ア 固形癌における抗PD-1抗体抗悪性腫瘍剤の適応判定の補助 イ 大腸癌におけるリンチ症候群の診断の補助 ウ 大腸癌における抗悪性腫瘍剤による治療法の選択の補助 エ 子宮体癌におけるPARP阻害剤の適応判定の補助 ～ (以下、略) ～			

※該当項目：OOM84 6(旧 OM84 6) MMR タンパク (IHC)

以上